

各介護保険事業所・施設 管理者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

介護保険法に基づく集団指導の実施について

日頃は、本県の高齢者福祉行政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、県所管の介護保険指定事業所・施設を対象として、令和6年度介護報酬改定等についての集団指導をWEBサイト上での資料（動画を含む）掲載方式により、下記のとおり実施しますので通知します。

記

- 1 集団指導開始日  
令和6年3月25日（月）から
- 2 集団指導の内容  
令和6年度介護報酬改定等について
- 3 集団指導に係る資料及び動画URL  
以下の県ホームページに資料及び動画を掲出しております。  
4月中旬頃までを目途に、動画を視聴していただき、ホームページにあるフォームにて視聴報告をお願いします。

URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/355052.html>

- 4 その他
  - ・オンライン集団指導にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。
  - ・YouTube動画を視聴できる端末及びインターネット環境が必要です。
  - ・新たな情報等がありましたら、随時ホームページに掲載しますので、ご確認いただきますよう、よろしく申し上げます。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
担当係長	垣本	担当	信田
電話	058-272-8298（直通）		
FAX	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		